

令和5年8月21日

## 総務企画常任委員協議会会議概要

委員長 澁谷 洋子

副委員長 長谷川 章悦

1 開催日時 令和5年8月21日（月曜日）午前10時～午前10時24分

2 開催場所 第3・第4委員会室

### 3 報告事項

(1) 令和4年度包括外部監査結果に対する措置状況について

(2) 秋田市大雨災害に係る被災地への職員派遣について

(3) 令和5年度収納対策について

### ○出席委員

委員長	澁谷 洋子	委員	舘山 善也
副委員長	長谷川 章悦	委員	渡部 伸広
委員	奈良 祥孝	委員	里村 誠悦
委員	村川 みどり	委員	大矢 保

### ○欠席委員

なし

### ○説明のため出席した者の職氏名

総務部長	舘山 新	監査委員事務局長	加福 理美子
総務部理事	佐藤 芳之	総務部次長	工藤 拓実
企画部長	織田 知裕	危機管理監	牧野 豊
企画部理事	長内 哲史	税務部次長	柴田 一史
税務部長	横内 修	浪岡振興部次長	石村 敦
浪岡振興部長	舘山 公	総務課長	竹内 巧
会計管理者	山谷 直大	納税支援課長	松本 和久
選挙管理委員会事務局長	齋藤 賢剛	関係課長等	

### ○事務局出席職員氏名

議事調査課主査	柿崎 良輔	議事調査課主査	久保 拓哉
議事調査課主事	笹 雄貴		

**○澁谷洋子委員長** ただいまから、総務企画常任委員協議会を開会いたします。

それでは、本日の案件に入ります。

初めに、「令和4年度包括外部監査結果に対する措置状況について」報告を求めます。総務部長。

**○館山新総務部長** 令和4年度包括外部監査結果に対する措置状況について、御説明いたします。

お手元の資料「令和4年度包括外部監査結果に対する措置状況について」の1ページを御覧ください。

令和4年度の包括外部監査は、監査のテーマを「地球環境対策と一般廃棄物処理に係る財務事務の執行について」として実施され、去る3月22日に包括外部監査人から監査結果が報告されました。

その指摘事項及び意見につきましては、4月21日開催の本常任委員協議会において、令和4年度包括外部監査結果への対応について御報告しておりましたが、「(3) 指摘事項及び意見」のとおり、青森市において措置することが必要であると判断された指摘事項が9件、改善を要望するという趣旨の意見が43件ありました。

この監査結果を受けまして、指摘事項及び意見のあった事務の所管部局において、検証作業等を行い、是正・改善等の措置の状況を取りまとめましたので、その概要を御説明いたします。

2ページを御覧ください。

「2 指摘事項への措置状況の概要」について、まず、「(1) 対応方針区分」は、記載のとおり、是正、改善、改善検討、相違と、大きく4つに分類しております。

「(2) 対応方針別件数」であります。是正が3件で、全て是正済み、改善が6件で、そのうち5件が個別改善、1件が全庁改善であり、全て改善済みとなっております。なお、改善検討及び相違は、ありませんでした。

3ページを御覧下さい。

「3 意見への対応」について、「(2) 対応方針別件数」であります。改善が43件で、全て改善済みであり、改善検討及び相違は、ありませんでした。

御説明は以上となりますが、詳細につきましては、資料データ「令和4年度包括外部監査結果に対する措置状況報告書」を御参照くださるようお願いいたします。

なお、この措置状況につきましては、本日、監査の対象となった事務を所管いたします環境部が、民生環境常任委員協議会においても御報告しております。また、講じた措置につきましては、地方自治法第252条の38第6項の規定に基づき、監査委員に通知いたしました。監査委員におきましては、同項の規定により、当該通知に係る事項を公表しなければならないこととされていることから、市民の皆様には、各支所・市民センター等において縦覧に供するほか、市ホームページに掲載することとしております。また、このことについて「広報あおもり」9月1日号でお知らせする予定としております。

説明は以上となります。

**○澁谷洋子委員長** ただいまの報告につきまして、御質疑・御意見はございませんか。館山委員。

**○館山善也委員** 意見なんですけれども、指摘事項ってすごい重いことなので、この件数っていうのはちょっとあり得ないと思いますよ。今回、これを直したっていうけれども、今後こういう事案が発生しないように、管理していくことを求めます。

以上です。

**○澁谷洋子委員長** 総務部長。

**○館山新総務部長** ただいま館山委員から言われたことは、私どもも痛切に感じておりました、今回指摘を受けた事案については、全庁に対して同様の事案がないかどうかということも、要は、横展開もしておりますので、そういう意味で次回以降こういうことがないように、気をつけてまいりたいというふうに考えております。

**○澁谷洋子委員長** 館山委員。

**○館山善也委員** これでいけば、物品の登録漏れがあったっていうのは——こういうことってあり得るの。ちょっと今まで、僕も監査を経験しているんだけど、こういうことは初めて聞いたんですけれども、これが蔓延しているようだったらもう本当に全部を調査しないとイケない。信用問題ですし、物品っていうのは市民の財産と同じものだと考えてもらえれば。ちょっと考えにくいんですけれども、これは意見ですので、いいです。

**○澁谷洋子委員長** ほかに発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○澁谷洋子委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

**○澁谷洋子委員長** 次に、「秋田市大雨災害に係る被災地への職員派遣について」報告を求めます。総務部長。

**○館山新総務部長** 秋田市大雨災害に係る被災地への職員派遣について御報告いたします。

お手元の配付資料を御覧ください。

去る7月14日からの大雨による秋田県の被害状況につきましては、人的被害は死者・軽症者を含む5名、住家被害は6613棟、水道被害は約8700戸の断水、避難状況は五城目町の避難所1か所において、7世帯、10名が避難している状況となっております。

次に、秋田県被災地への本市職員の派遣状況についてですが、表に記載のとおり7月18日から19日まで、男鹿市に応急給水活動で水道部職員2名を、8月8日から10日まで、秋田市に災害廃棄物の収集運搬で環境部職員2名を派遣したところです。今般、太枠で囲っております3回目の派遣として、8月24日から9月1日まで、秋田市に家屋調査及び罹災証明発行業務で税務部及び浪岡振興部の職員4名を

派遣することといたしました。

この度の派遣は、総務省応急対策職員派遣制度に基づき、青森県や県内市町村と協調して行うものであります。本市といたしましては、今後とも、被災地からの要請があれば、可能な限り支援してまいりたいと考えております。

**○澁谷洋子委員長** ただいまの報告につきまして、御質疑・御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○澁谷洋子委員長** 質疑はないものと認めます。

**○澁谷洋子委員長** 次に、「令和5年度収納対策について」報告を求めます。税務部長。

**○横内修税務部長** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）副市長を本部長とする青森市収納対策本部において進行管理を行っている収入項目の令和4年度の収納状況と、令和5年度収納対策について御報告申し上げます。

初めに、資料1を御覧ください。

収納対策本部では、市税及び税外諸歳入の中で、特に市の財政に与える影響が大きい一般会計、特別会計及び企業会計の15の収入項目について、適正な債権管理の推進を図っているところであります。

令和4年度における、これらの収入項目全体の収納率は、資料上段の合計の表にありますとおり、滞納繰越分が前年度を1.81ポイント下回ったものの、現年分は前年度を0.05ポイント上回り、現年分、滞納繰越分を合わせた合計では、前年度を0.71ポイント上回ることができました。また、収入未済額の合計は、令和3年度の約45億円から令和4年度は約40億円へと、約5億円の縮減を図ることができました。

このことは、新型コロナウイルス感染症の拡大がまだ終息していない中で、債権管理事務を適切に行いながら、令和4年度の収納対策に懸命に取り組んだ成果が現れたものと受け止めております。

次に、資料2を御覧ください。

令和5年度収納対策は、令和4年度において、収納率の向上と収入未済額の縮減が図られましたことから、令和4年度の収納対策を継続しつつ、さらなる向上に向けて、網掛けした部分を新たに追加または変更しております。

1ページにあります、「1 適正な債権管理の推進」の④については、これまで新任課長や、債権管理事務担当職員を対象に行っている債権管理に関する研修に加え、資力がありながら納付しない滞納者には厳正に対処するため、強制徴収公債権の管理事務担当職員を対象に差押えの実務に係る研修会を行うことといたしました。

資料の2ページを御覧ください。

⑦につきましては、昨年8月から、国保医療年金課所管の国民健康保険医療費返還金等の5つの収入項目に係る債権管理事務を納税支援課に移管して行っており、

今後も継続することから表現を変更しております。

⑧につきましては、これまで納税支援課では、市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の徴収事務を行っておりますが、強制徴収公債権の効率的・効果的な債権管理を図るため、納税支援課にさらなる集約化をすべく、その検討に着手することといたしました。

具体的には、児童保育負担金及び放課後児童会利用負担金について検討することとしております。

次に、「2 催告の強化」及び「3 強制徴収の徹底・行政サービスの制限」につきましては、昨年度に引き続き、同様の対応をまいります。

資料の3ページを御覧ください。

「4 納付機会の拡大・特別徴収の徹底」の②につきましては、昨年4月から、市・県民税普通徴収、固定資産税、軽自動車税種別割、国民健康保険税、水道料金等について、スマートフォンを利用した電子マネー納付を開始し、また、本年4月からは、固定資産税及び軽自動車税種別割について、地方税統一QRコードを活用したクレジットカード納付や電子マネー納付に対応しております。

今後もさらなる利便性の向上を図るため、キャッシュレス決済の拡大に向けた検討を行うことといたしました。

次に、「5 PRの推進・納付相談の充実」及び「6 青森県等との連携・外部委託の推進」につきましては、昨年度に引き続き、同様の対応をまいります。

以上が、令和5年度収納対策の内容であります。

収入確保は、市の行財政運営の根幹に関わる重要な課題でありますことから、今後も関係部局との連携を密にして一層の収納対策に取り組むとともに、適正な債権管理の推進に努めてまいります。

報告は以上でございます。

**○澁谷洋子委員長** ただいまの報告について、御質疑・御意見はありませんか。村川委員。

**○村川みどり委員** 資料2の1ページの1の④、強制徴収公債権の管理事務担当職員ってあるんですけども、現在、何人いるんですか。

**○澁谷洋子委員長** 税務部長。

**○横内修税務部長** 何人といいますか、担当している課の職員を対象に行っております。具体的には、強制徴収公債権の歳入項目といたしましては、児童保育負担金、放課後児童会利用負担金のほか、介護給付費・訓練等給付費等返還金に係る加算金、行旅死病人救護取扱費、生活保護法の徴収金が一般会計と特別会計で該当するものになります。また企業会計では、下水道使用料と、下水道の下水道事業受益者負担金、分担金が該当しますので、その担当職員を対象に研修を行うという予定でおります。

**○澁谷洋子委員長** 村川委員。

○村川みどり委員 それぞれの課に強制徴収担当者がいるっていいことですか。

○澁谷洋子委員長 税務部長。

○横内修税務部長 もちろん担当している債権所管課には、そもそも徴収の関係の担当の職員がおりますので、その人を対象に研修を行うということでもあります。

○澁谷洋子委員長 村川委員。

○村川みどり委員 ⑧の強制徴収公債権の債務事務のさらなる集約化の検討に入るっていいのは、事務を納税支援課に移すっていい意味じゃなくて、徴収するものを集約化するっていい意味ですか。

○澁谷洋子委員長 税務部長。

○横内修税務部長 ⑧につきましては、先ほど申しあげました強制徴収公債権のうち、児童保育負担金と、放課後児童会利用負担金について、この2つにつきましては、未収の調定額や債務者の数が多く、毎年度恒常的に発生する債権ということもありまして、この2つについて、納税支援課に集約化をして、効率化を図ろうという検討を進めることとしたものであります。

○澁谷洋子委員長 村川委員。

○村川みどり委員 児童扶養手当とか、放課後児童会というのは子育て中の方が負担しているもので、やっぱり、担当している部署と、取るところを分けちゃうと、非常に何ていうのかな——機械的な徴収になってしまって、取られる人の実情が脇に置かれる可能性があるんで、その辺はやっぱり慎重にやっていただきたいなと思います。

○澁谷洋子委員長 税務部長。

○横内修税務部長 もちろん、電話や窓口の相談を通じて、その人の状況についてはきちっと相談をした上で、今回、差押え等については、支払いをする能力があるにも関わらず支払いをしないような方については、それは、当然にして、すべきことをするというスタンスで臨んでいるものであります。

以上です。

○澁谷洋子委員長 村川委員。

○村川みどり委員 ぜひ、取ることだけじゃなくて市民の生活を守ることもしっかり考えながら対応していただきたいと思います。それから、3の①、強制徴収に向けた預金調査、去年もこのことが上がってたんですけども、去年と比べると、昨年度、預金調査デジタル化において、どれぐらいやられたんでしょうか。

○澁谷洋子委員長 税務部長。

○横内修税務部長 ちょっとお待ちください——昨年度のデジタル化とか電子照会の件数につきましては、市税等と児童保育負担金等について合計で2万782件、実施しております。

○澁谷洋子委員長 村川委員。

○村川みどり委員 いいです。

○**澁谷洋子委員長** ほかに発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**澁谷洋子委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

この際、ほかに理事者側から報告事項などはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**澁谷洋子委員長** また、委員の皆さんから、御意見等はいかがでしょうか。村川委員。

○**村川みどり委員** 連日、暑い日が続いていまして、私たちも何かやれることをやらなくちゃいけないなということで今、各派代表者会議にも提案してることなんですけれども、そういう中で、先週、県内の熱中症が過去最多の 805 人になったということが報道されました。

県内では、8月13日までで805人ということなんですけれども、市内で熱中症で搬入された数っていうのは、現在分かるでしょうか。

○**澁谷洋子委員長** 消防長。

○**佐藤芳之消防長** 熱中症の件ですけれども、熱中症につきましては7月から統計をとっております。7月1日から末日までですけれども、搬送された件数は76件になっております。8月に入ってから、これは20日までの統計になりますけれども——すみません、ちょっとお待ちください。8月に入ってから20日までですけれども、118件の出動件数になっております。

件数は以上でございます。

○**村川みどり委員** その熱中症で亡くなった人とか、そういうあたりは把握しているのでしょうか。

○**澁谷洋子委員長** 消防長。

○**佐藤芳之消防長** 亡くなった方はゼロです。重症の方が7月には2人、8月には8名、それ以外は中等症、軽症という程度別になるんですけれども、中等症ですと7月だと19名、軽症が55名、8月は、中等症が54名、軽症が56名となっております。

以上でございます。

○**澁谷洋子委員長** 村川委員。

○**村川みどり委員** さらに、それに占める高齢者の割合って分かりますか。

○**澁谷洋子委員長** 消防長。

○**佐藤芳之消防長** 高齢者の割合ということなんですけれども、65歳以上の統計ですと、7月末日までの搬送人員としましては、7月が44名です。8月20日までが73名となります。

以上でございます。

○**澁谷洋子委員長** 村川委員。

○**村川みどり委員** 割合にすればもう、7割とか8割ぐらいが高齢者かな。



〔佐藤芳之消防長「そういうことになります」と呼ぶ〕

**○村川みどり委員** ということになると思うんですけども、やっぱり、子供たちに対しては学校のエアコンだとかもついて、着々と対応されてるんですけども、高齢者に対する熱中症への対策がまだまだ遅れているっていう状況があるので、せめて私たちは今、公共施設に、まず、エアコンを設置することを求めていきたいなというふうに思うんですけども、国が熱中症対策実行計画を閣議決定した中で、青森市としても対策計画を作って対応していく必要があるんじゃないかと思うんですけどその辺はいかがでしょうか。

**○澁谷洋子委員長** それは…いきますか、総務部長。

**○館山新総務部長** 各公共施設、各所管部局があります。各所管部局にも、今の村川委員からのお話はした上で、どういう形が適切なのかも含めまして、今後検討していかなければいけないものなのかなというふうに考えております。

**○澁谷洋子委員長** 村川委員。

**○村川みどり委員** 国が示す中期的な目標は、2030年までに、熱中症による死亡者を、現状から半減するという事になってるんですけども、それに照らして、青森市も、やっぱり半減する目標と、様々各部局での取組っていうのはやっぱり、もうこれ以上災害級の暑さが続く中では、やっぱりスピード感を持って対応していく必要があると思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。国の中期対策計画、御覧になりましたか。

**○澁谷洋子委員長** 総務部長。

**○館山新総務部長** まず、中期対策計画について拝見しておりませんが、いずれにしても、高齢者の方々が熱中症になっているという事実は事実としてありますので、それに対してどういう手を打てるのかということも踏まえて、検討していかなければならないものというふうにして考えております。

〔村川みどり委員「よろしくお願いします」と呼ぶ〕

**○澁谷洋子委員長** 以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。

これにて、本日の協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

なお、委員の皆様申し上げます。令和5年第2回「議員とカダる会」に関するお知らせがございますので、もうしばらくお残りいただきますようお願いいたします。

( 会 議 終 了 )